

平成29年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年6月9日

招集年月日	平成29年6月9日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年6月9日 午前10時50分			議長	富永 豊
	閉会	平成29年6月 日 午前 時 分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに欠 席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子		7	佐々木 道則	
	2	田島 清		8	角田 伸一	
	3	平岡 昭洋		9	中本 正廣	
	4	矢立 孝彦		10	吉見 茂	
	5	末田 健治		11	佐々木美知夫	
	6	津田 宏		12	富永 豊	
会議録署名議員	5 番	末田 健治		6 番	津田 宏	
職務のため議場に出 席した者の職氏名	事務局長	上田 隆		書記	齋藤 和典	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏 名	町 長	小坂 眞治		教 育 長	二見 吉康	
	副 町 長	小島 俊二		学校教育課長	長尾 航治	
	総務課長	栗栖 一正		生涯学習課長	栗栖 浩司	
	総務課主幹	河越 慶介				
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉田 美保子		保健医療福祉統括 センター事務局長	栗栖 修司	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課 長	齋藤 邦夫		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀 真一	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課 長	梅田 幹二		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	地域づくり課長	小笠原 敏子				
	企 画 課 長	二見 重幸		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	企画課主幹	武藤 克巳				
	建 設 課 長	田中 啓二				
	産業振興課長	瀬川 善博				
	商工観光課長	児玉 齊				
	税 務 課 長	片山 豊和				
	住民生活課長	上手 佳也				
児童育成課長	園田 哲也					
衛生対策室長	田中 博敏					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年6月9日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議案第51号「町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定について」の撤回について
報告第1号	平成28年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計繰越明許費繰越計算書について
議案第53号	工事請負契約の締結について (戸河内ふれあいセンター大規模改修工事)
議案第54号	安芸太田町個人情報保護条例の一部改正について
議案第55号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第56号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第57号	安芸太田町固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
議案第58号	安芸太田町介護保険法に基づく地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第59号	平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第2号)

平成 29 年第 5 回 安芸太田町議会定例会
議 事 日 程 (第 1 号)

平成 29 年 6 月 9 日

日 程	議案等番号	件 名
第 1		諸般の報告
第 2		行政報告
第 3		会議録署名議員の指名
第 4		会期の決定
第 5		議案第 51 号「町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定について」の撤回について
第 6	報告第 1 号	平成 28 年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
第 7	報告第 2 号	平成 28 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計繰越明許費繰越計算書について
第 8	議案第 53 号	工事請負契約の締結について (戸河内ふれあいセンター大規模改修工事)
第 9	議案第 54 号	安芸太田町個人情報保護条例の一部改正について
第 10	議案第 55 号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第 11	議案第 56 号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
第 12	議案第 57 号	安芸太田町固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
第 13	議案第 58 号	安芸太田町介護保険法に基づく地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 14	議案第 59 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 2 号)

平成 29 年第 5 回定例会
(平成 29 年 6 月 9 日)
(開会 午前 10 時 50 分)

富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これから平成 29 年第 5 回安芸太田町議会定例会を開催します。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 . 諸般の報告

富永豊議長

日程第 1、諸般の報告を行います。

本日、町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第 121 条の規定により、今期定例会の説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から 3 月及び 4 月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。3 月の定例会以降、本日まで受け付けた請願等はお手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託します。去る 5 月 18 日に広島市で開催された広島県町議会議長会主催の研修会に議員派遣をしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。議案の撤回について町長から請求がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 行政報告

富永豊議長

日程第 2、行政報告。小坂町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。町長。

小坂眞治町長

先の 3 月の定例議会以降の、行政の主な取組みにつきまして報告をさせていただきます。

1 職員の不祥事事件への対応について

本町の元職員が、平成 29 年 3 月 4 日(土)午前 5 時 40 分過ぎ、広島市南区大須賀町の県道 37 号において、自家用車で走行中中央分離帯へ衝突する単独事故を起こし、警察の取り調べの際「酒気帯び運転」が判明したため、道路交通法違反で現行犯逮捕されました。

状況は、3 月 3 日夜に広島市内の飲食店で友人数人と飲酒した後、市内のホテルで宿泊し、3 月 4 日・5 日に予定していた長野県への出張のため、ホテルから集合場所の広島駅へ自家用車で向かう途中の事故です。

さらに、元職員が酒気帯び運転をしたことにより出勤停止となっている間、県補助金事業を実施していた地域団体の会計担当者が収入事由の不明な入金があると町に相談したことを受け、町が確認作業をする中で広島県補助金 3 事業の不正処理が発覚しました。

調査の結果、元職員は平成 27 年度の広島県補助金 3 事業に係る事業実績報告書において、同じ地区で採択されていた国の農村集落活性化事業の領収書等を改ざんして添付し、事業を実施していないにも関わらず不正に広島県から補助金を受けていました。

また、町においてその他の事業について確認作業を進めたところ、平成 27 年度の残る 1 事業につきましても、県の交付決定前に着手していた取組みについて、実施日を交付決定以後に書類を偽造し、実際に支払った月日とは異なる日付に領収書等を改ざんして、県に実績報告書を提出し、補助金の交付を受けていたことが判明しました。

県補助金の不正処理が行われた事業の詳細は以下のとおり 4 点ほどございます。町では、これらの事案発生後、元職員本人からの聞き取り調査を行い、事実関係を確認するとともに、県補助金事業については、元職員関わった事業について関係書類を全て精査し、国・県関係機関と連

携して不正処理の全容調査を行いました。

さらに、これらの事案について元職員が全面的に認めていることから、安芸太田町懲戒処分等審査委員会を3回開催し、元職員及び管理監督者の懲戒処分を決定し、平成29年4月19日に、元職員を「免職」、管理監督者を「減給10分の1」3か月及び1か月の懲戒処分を発令しました。

なお、今回の審査会から処分の公平性、透明性確保の観点から、外部委員として弁護士に審査会委員を委嘱し審査を実施したところです。

職員の懲戒処分発令を受け、町長、副町長の責任の所在を明確にするため、4月21日の第4回臨時議会において「町長、減給30%3か月」、「副町長、減給15%3か月」の給料減額の特例条例を提案しましたが、議会では、事件の真相究明と再発防止に向けた取組みを行うため、「適正な行政事務調査特別委員会」を設置され、町長、副町長の給料の特例条例についても、同委員会へ付託して継続審査することに決定されました。

また、広島県への補助金の返還については、5月30日に広島県から平成27年度補助金4事業の取り消し、補助金返還及び補助金返還に係る「加算金99,089円」の支払い通知が町へ送達されました。

町では、6月定例議会へ補助金返還等に係る関連議案を提案し、補助金の返還等について、議会特別委員会と協議を進めていくこととしております。

今後、「適正な行政事務調査特別委員会」における事件の詳細調査を受けるため、事件の調査報告書を取りまとめるとともに、併せて具体的な取組み項目とスケジュールを明確にした「再発防止策」を策定し、二度と不祥事を発生させない取組みを職員全体で取り組み、住民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

2 ふるさと納税の推進について

平成28年度のふるさと納税の実績は、寄附件数4,769件（前年度比663%）、寄附額6,265万円（前年度比345%）と大幅増加となり、平成28年度当初予算2,000万円の3倍強となり、大きな成果をあげました。

寄附の内訳は、直接寄附が88件、503万円、インターネット経由が4,681件、5,762万円となり、インターネット受付が大きく貢献しています。

また、地域別では、広島県内が396件の691万円、県外が4,373件の5,574万円と寄附額の89%が県外の方からの寄附となっています。

お礼品についても、5,026件、1,682万円の出荷となり、地場産業の振興に大きく貢献しています。

報道等で話題となっているふるさと納税の収支については、当町から他市町村への寄附は28人、144万円で、平成28年度の町民税減収額は68万円となり、収入が大きく上回っている状況です。

新年度においても、5月末現在で、448件、481万円と、前年同月の1.6倍で順調に推移しており、本年度予算の1億円達成に向けて良いスタートとなっています。

また、全国的にふるさと納税制度の見直しが話題となっていますが、当町でも平成29年4月1日の総務省通達を受け、一部お礼品の見直しを実施しました。

また、平成28年度から創設された「企業版ふるさと納税」については、安芸太田町では、県立加計高校支援プロジェクト及び特別名勝三段峡・太田川環境保全プロジェクトが総務省の事業認定を受けスタートしました。

平成28年度は、町内に縁のある企業を中心に寄附の募集を行い、3件250万円の寄附実績となりました。新年度においても2つのプロジェクトの目標達成に向けて、積極的に募集活動を展開していきます。

平成28年度の「ふるさと納税」の実績は以下のとおりでございます。

3 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金について

平成28年8月10日から実施した『2つの給付金』について、平成29年2月28日をもって終了しました。

『平成28年度臨時福祉給付金』は、支給対象者1人につき3千円を給付するもので、支給決定者1,707人に対し、総額5,121,000円を支給しました。

もう一つの給付金『障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金』についても、平成 28 年度臨時福祉給付金対象者のうち、障害・遺族基礎年金受給の条件を満たす方に 1 人 3 万円を給付するもので、支給決定者 55 人に対し、総額 1,650,000 円を支給しました。

受付期間及び各支給実績等については次のとおりでございます。

4 臨時福祉給付金

この春から全国で実施されている『臨時福祉給付金』について、平成 28 年度臨時福祉給付金給付対象者へ 1 人 1 回に限り 15,000 円を給付することとなっています。

本町においては、平成 29 年 3 月 15 日から 6 か月間の受付期間を設定し、給付対象者へ通知書及び申請書を発送いたしました。詳細は以下の表のとおりでございます。

5 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

平成 27 年 10 月に策定した「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策について、平成 28 年度は地方創生加速化交付金を活用し、生涯活躍のまちの実現化、起業支援による「仕事づくり」や首都圏等との交流事業による「定住促進」等の事業を中心に推進しました。これらの事業の成果については、今後、8 月までに成果検証を行うこととしています。

また、総合戦略に位置付けている安芸太田町版「生涯活躍のまち」の実現に向けて、本年 3 月 28 日に地域再生法に基づく、生涯活躍のまち形成事業に関する地域再生計画の認定を受け、5 月 26 日には、関係省庁が連携して地方公共団体の取組みを支援する「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象団体として選定されました。

さらに、国の地方創生人材支援制度を活用し、企画課主幹として武藤克己（むとうかつみ）を 5 月 1 日付けで採用しました。

武藤主幹は、経営的視点を持った産業活性化の担い手組織としての「安芸太田版地域商社」の立上げを中心に、地方創生事業の全般に携わることとしています。

引き続き地方創生推進交付金等の財政的支援とともに、「生涯活躍のまち形成支援チーム」や地方創生人材支援等、国の人的支援も併せて活用し、総合戦略の実現に向けた各施策を推進していきます。

6 地域おこし協力隊について

平成 29 年 3 月末で 3 年間の任期を満了した隊員が、引き続き安芸太田町に定住し、山林、農地の管理、木材の販売等を行う自伐型林業に取り組んでいます。

7 「ひろしまさとやま未来博 2017」について

平成 29 年 3 月から 11 月まで、県内の中山間地域の各地で「ひろしまさとやま未来博 2017」が実施されています。

これは、里山の豊かさに価値を見だし、地域の資源として生かそうとする活動で、本町でも多くの団体がプロジェクトに参加し、地域資源を活用した 13 のイベントや活動を行います。また、9 月 23 日には、豊かな自然を楽しむランニングイベントとして「さとやまスマイルラン」が恐羅漢スノーパークでシドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんをゲストに迎えて行われる予定です。

8 税務行政の推進

平成 28 年分所得の確定申告を 2 月 15 日から町内 24 会場へ出向き、2,535 件の所得税・住民税の申告受付を行いました。

この申告に基づき平成 29 年度分の町県民税の賦課作業を終え、5 月中旬から 6 月上旬にかけて納税通知書を順次発送しています。

また平成 29 年度の固定資産税は、評価替から 3 年が経過することから、土地については、「標準宅地」128 か所、「地価調査基準地の時点修正」5 か所について、広島県不動産鑑定士協会による鑑定評価を実施しました。今後は、この鑑定評価に基づき平成 30 年度の土地評価替に対応した事務処理や、広島法務局から依頼のあった猪山と寺領地区の山地番について重複解消処理を行います。

軽自動車税については、昨年度から県の自動車税に合わせて、納期を 4 月から 5 月に変更して

います。併せてグリーン化特例に伴う改正も行っています。

国民健康保険税については、保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正が4月1日に施行されており、町税条例と同様に専決処分の承認をいただき、国民健康保険税条例の一部改正を行いました。

後期高齢者医療保険料については、7月中旬に今年度保険料と国民健康保険税の決定通知書を送付する予定であります。

9 保育所・こども園 平成29年度当初状況について

平成29年度当初の保育所、こども園の入所状況はつぎの表のとおりでございます。

今年度は、年度当初から定員になる施設があり、5月以降も0,1歳児を中心に多くの新規入園者、さらには入園見込み者があり、施設によっては新たな入所が困難となることも考えられます。

5月には、各施設で春の遠足が行われ、行事を通じた親子のふれあいの場を提供し、また、「筒賀保育所」は小学校と合同で、「認定こども園とごうち」では単独でそれぞれ運動会が行われ、保護者、地域の方々に園児の元気いっぱいな姿を見ていただき、子どもの成長を実感していただいています。

今後も各保育所・こども園の連携をより密にし、子育て環境の充実を図ります。

10 ポックルくろだおの一般廃棄物処理について

山県郡西部衛生組合解散により、本年4月1日から衛生対策室を設置して、ポックルくろだクリーンセンターの管理運営、一般廃棄物の処理を行っています。

燃えるごみは広島市「安佐南工場」に運び焼却処理委託し、燃えないごみ、資源ごみ等については、「ポックルくろだお」で中間処理を行い、リサイクル業者など民間業者等に処理委託や有価処理を行っています。

し尿及び浄化槽汚泥は、町内収集を行い、広島市「西部水資源再生センター」に運搬し処理委託しています。

広島市への処理委託に伴い、ごみの区分や分別等を一部変更していますが、住民の皆様や事業所の方々に対し、分別ガイドブックや町広報誌への掲載、また、各地域で説明会を開催して周知に努めた結果、大きな混乱もなく適正に処理しています。

今後も関係機関と連携し、ごみの正しい分別や3R（スリーアール）等減量化を推進し、循環型社会の実現に取り組んでいきます。

11 ひろしま「山の日」県民の集い森カフェinあきおおたについて

今年で4回目を迎える、ひろしま「山の日」県民の集い森カフェinあきおおたを6月4日、恐羅漢エコロジーキャンプ場周辺で開催しました。

当日は、爽やかな晴天に恵まれ約300人の参加があり、セラピー体験や森林ヨガなど森林セラピー基地の特色を生かした森の癒しメニューの他、木工教室やシイタケ菌打ちなど、森林林業の理解を深める体験を行いました。

「山の日」は、平成28年から8月11日を国民の祝日として制定されていますが、ひろしま「山の日」は6月第一日曜日に、広島県下一斉に各地域の特色を生かしたイベントとして開催しています。

今後も、本町の魅力ある自然環境と森林林業の理解を深めるイベントとして、広く意見を取り入れながら進めていきます。

12 山ゆり健診について

山ゆり健診を5月16日から7日間、町内4地区で巡回実施しました。

この健診は、健康増進法や高齢者医療確保法等に基づいた各種保険加入者の「特定健康診査」と「がん検診」や「歯科検診」を合わせた内容で、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として実施しました。

今年度の健診受診者は999人で、やや減少傾向にあります。

そのほかの健診としては、費用の一部を助成する人間ドック健診を町内2つの医療機関と、今年度から新たにアルパーク検診クリニックで実施します。また、安芸太田病院では、土曜日に

「特定健康診査」と「肺がん・大腸がん・前立腺がん」の検診が受診できる「働き盛り応援健診」も実施しています。

がん検診の受診率向上に向けては、一定の年齢の方を対象とする国のがん検診推進事業を実施していきます。

なお、特定健康診査の結果から、生活習慣病予防のため内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を必要とする人を抽出し、運動を中心とした特定保健指導を開始し、糖尿病等の予備群の減少、また、重症化予防の取り組みを行っていきます。

昨年度から開始した、健康づくりへの取り組みを応援する「健康づくりポイント付与制度」も、継続して実施しています。山ゆり健診受診者、また、町が行う各種健診の受診や月例ウォーキング等を対象にポイントを付与し、健康づくりへの意識を高めていきます。

13 ヘルスツーリズム事業について

ヘルスツーリズム事業は、今年度で6年目を迎えています。安芸太田町の魅力を多くの方に共有していただき、また、心の交流を通じて安芸太田町ファンを拡大するために、住民主役の観光事業展開をしています。

人情田舎体験事業の4月以降5月末までの実績は、次のとおりとなっています。

次に、森林セラピー事業につきましては、4月以降5月末までの実績は、11回のセラピー体験を行い、151人の参加を得ています。

今年度から、森林セラピーを教育旅行の体験メニューとして旅行業者などへ提案を行い、現在3校の体験が決定しています。

14 頑張るビジネス応援補助金事業について

頑張るビジネス応援補助金については、5月末現在、起業化促進事業の申請書が提出され審査中が1件、また相談を受けている案件が2件あります。この内訳は、新分野進出事業と起業化促進事業が各1件となっております。

この事業は、町内の商工事業者の活力を生むと同時に、商工会の会員数の増加にもつながる事業となっています。

15 ひろしま恐羅漢トレイル in 安芸太田について

「第2回ひろしま恐羅漢トレイル in 安芸太田」が5月28日に恐羅漢スノーパークを発着地として開催されました。昨年は、雨天のため途中で中止となりましたが、今年は雨の心配もなく、晴天のもと全国各地から650人の選手が挑み、502人が完走されました。

また、大会の運営には加計高校生など町内外の多くのボランティアの方々にお手伝いをいただき、大きなトラブルもなく無事に大会を終えることができました。

16 学校教育活動について

4月6日、7日に、町内幼稚園・小中学校では入園・入学式が開催され、幼稚園児1人、小学生35人、中学生37人が入園・入学いたしました。各学校、各学年の詳細は表のとおりでございます。

筒賀中学校、戸河内中学校が統合した安芸太田中学校では、4月7日に開校式を行いました。

5月14日には第1回体育祭も開催され、多くの保護者や地域の方々から中学生らしい活発な競技の様々をご覧いただきました。

安芸太田中学校では、加計小学校と同様に学校運営協議会を導入し、地域とともにある学校づくりを進めています。

また、町内2中学校では、加計高校と連携型中高一貫教育校として、引き続き授業の乗入や合同行事を行っていきます。

17 学校施設整備について

校舎の建て替えを行っていた戸河内小学校は、外構を含むすべての工事が無事完了し、5月13日に竣工式を行いました。

また、同日に施設内見学や授業公開も行われ、多くの方々に新しくなった施設と児童の生き生

きとした学校生活を見ていただきました。

18 加計高校支援について

加計高校においては、土・日曜日を基本とした「公営塾」の実施や川・森・文化・交流センター4階を活用した「生徒寮」の運営など、引き続き魅力ある学校づくりや情報発信のための支援を行っています。入寮状況は表のとおりでございます。

19 安芸太田病院及び戸河内診療所の医療提供体制等について

安芸太田病院では、内科医師1人の交代と外科医師1人の増員があり、常勤医師9人体制となり医師の勤務環境改善に取り組みました。

その他医療スタッフについては、新たに看護師4人、作業療法士1人を採用し、その内3人は町の医療奨学金を受けた者で安定した雇用を確保することができました。

また、戸河内診療所と看護師長の人事異動を行い、連携した医療体制を構築しています。

平成28年度病院事業会計は黒字決算を見込んでおり、更なる経営改善に取り組むとともに、患者様から選ばれ、信頼される病院づくりを目指します。

以上、説明した資料と読み上げが若干ずれたところもございますが、3月以降の主な行政報告とさせていただきます。

富永豊議長

行政報告を終わります。

日程第3．会議録署名議員の指名

富永豊議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番末田健治議員及び6番津田宏議員を指名します。

日程第4．会期の決定について

日程第4、会期の決定について議題といたします。お諮りします。今期定例会の会期は本日6月9日から6月16日までの8日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は8日間に決定いたしました。

日程第5．議案第51号「町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定について」の撤回について

富永豊議長

日程第5、議案第51号「町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定について」の撤回を議題とします。提出者から説明を求めます。町長。

小坂眞治町長

今年の4月22日に開催をいたしました平成29年安芸太田町臨時議会第4回の会議におきまして、提案をしております町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定については、現在行政事務の適正に関する特別委員会に付託され審議をいただいております。当条例案の第2条中に減額する期間を平成29年5月から平成29年7月分までとしております。すでに6月に入り減額する期間等について特別委員会の審査状況を踏まえながら改めて提案をさせていただく必要があると認識をし、当議案第51号につきまして撤回をお願いするものでございます。

富永豊議長

これで説明を終わります。お諮りします。議案第51号「町長及び副町長の給与の特例に関する条例の制定について」の撤回の申し入れ許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって町長から申し出のとおり許可することに決定しました。

日程第6 報告第1号

日程第7 報告第2号

富永豊議長

日程第6、報告第1号平成28年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第7、報告第2号平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計繰越明許費繰越計算書についての2件を一括議題とします。提出者から報告を求めます。町長。

小坂眞治町長

報告第1号平成28年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度安芸太田町一般会計補正予算第7号で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。また報告2号平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計繰越明許費繰越計算書につきましても平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算第1号で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。

川越慶介総務課主幹

繰越明許につきましては、担当ごとに説明をさせていただきたいと思っております。まず、総務課財政管財担当分でございます。議案書1ページの繰越明許費繰越計算書をご覧ください。表の1段目と2段目でございますが、普通財産等管理業務としまして、旧松原小学校及び旧松原小学校小坂分校の解体除却工事をあげております。いずれも積雪の関係等で工事の執行が年度をまたいだものでございますけれど、小坂分校につきましては先月末に工事が完了したところでございます。また、旧松原小学校につきましても、今月20日までに工事が完了する見込みとなっております。総務課財政管財担当からは以上でございます。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは総務課総務担当の方から繰越計算書の説明をさせていただきます。3行目になりますが、総務管理費、川森文化交流センター事業でございます。これは川森文化交流センターの4階に加計高校の寮を整備しておりますけれども、寮生が徐々に増えてまいりました。現在4階にある会議室を寮生が入れる部屋に改修するというので今回これを間もなく8月にオープンスクール等がございます。加計高校の希望とすればそのオープンスクールまでに改修を終えて新たに来年度入学を希望する生徒さんにぜひご覧いただきたいというような予定でおりますので早急にこの事業については進めてまいりたいと思っております。以上です。

富永豊議長

企画課長。

二見重幸企画課長

続きまして企画費でございます。まち・ひと・しごと創生事業、特別名勝三段峡と食のブランディングプロジェクトにつきましては、主な事業でございますが、中山間地における養殖具現化共同研究事業、こちらにつきましては岡山理科大学との共同研究契約を締結いたしまして事業着手をしております。その他安芸太田町道の駅再生整備計画の策定事業及び通販サイトの事業に関しましては業務発注の準備をしております。続きまして、まち・ひと・しごと創生事業のうち、安芸太田町版生涯活躍の町構想実現化事業につきましては主な事業としましてICT活用、中高齢者サポートシステムの調整事業でございますが、こちらにつきましても営業の発注の準備をし、8月までには業務発注を行う予定としております。以上です。

富永豊議長

住民生活課長

上手佳也住民生活課長

住民生活課から担当分の方を説明をさせていただきます。まず総務費の4項戸籍住民基本台帳費のマイナンバー通知カード関連事業でございます。こちらにつきましては、平成28年度後半のマイナンバーカード交付事務に係る委託料につきまして繰越明許費の設定をしておりましたが、国からの通知により現年度予算対応することとなりましたので繰越の方を行っておりません。続きまして一つ飛ばしまして、4款衛生費でございます。環境衛生管理事業、廃棄物処理施設周辺地域環境整備事業費でございます。こちらにつきましては、西部衛生組合の解散に伴いまして平成29年4月1日から一般廃棄物の一部を広島市へ処理委託することに伴いまして、施設周辺の地元関係者に対し、環境整備に係る補助金を交付するものでございます。こちらにつきましては、事業が年度内に完了しませんので翌年度に繰越しを行うものでございます。以上でございます。

富永豊議長
総務課長。

栗栖一正総務課長

前後しますが民生費の社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業、これについて302万5千円を繰越しをしております。これにつきましては、現在申請受付等繰越し分の事務を進めております。本年6月までにはこの給付を終えたいというふうに思っております。以上です。

富永豊議長
産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

産業振興課からです。農林水産業費の項目で林業費、一番下段にあります。合板・製材生産性強化対策事業、間伐路網整備事業でございます。この事業内容は作業道を開設活用し間伐した木材を中国木材北広島工場等に供給する事業となっております。間伐25ヘクタール、作業道約22キロを開通するものとなっております。5月末までの進捗率は10パーセント、この事業の完了予定は3月中旬となっております。以上でございます。

富永豊議長
建設課長。

田中啓二建設課長

それでは建設課に関する部分、説明をさせていただきます。ページ中程の農林水産業費、農業費の芸北地区広域農道整備事業でございます。県営事業として旧芸北町から豊平町まで、また千代田町まで伸ばす農道事業の町負担分の負担金の事業でございます。県営事業の進捗状況でございます。5月末で約80パーセントということでございます。12月完了という予定で進めておるといふふうに聞いております。続きまして、2行下の林業費、林業専用道整備事業でございます。安芸太田町の田吹地区で林業専用道上田吹西平線開設工事を繰越事業として進めております。5月末で90パーセントの進捗状況でございます。6月末完了ということに取り組んでおります。その下の同じく林業費の小規模崩壊地復旧事業、戸内柴木地区の龍川地区山腹工事でございます。こちらにつきましては、5月末で工事の方は完了しております。続いて土木費の道路橋梁費、道路台帳整備事業でございます。本年2月入札を行い、繰越事業として取り組んでおります。5月末で約20パーセントの進捗状況、12月末の完了を目指して取り組んでおります。その下の道路橋梁費、町道整備事業でございます。町道船場来見線の船場隧道補修工事でございます。こちらにつきましては5月末で70パーセントの進捗状況、8月での完了を目指して進めております。続きまして同じく道路橋梁費の橋梁施設改良事業でございます。橋梁の点検を受けた修繕工事を行っております。5月末で3か所の橋梁につきまして65パーセントの進捗状況、9月末完了を目指して進めております。続きまして下の河川費、河川改良事業、高下川の護岸改修工事でございます。工事そのものは5月末で完了しておるところでございます。最終的な精算事務等今進めておるところでございます。その下の急傾斜地対策事業、こちらは広島県が行います急傾斜地事業、筒賀の松原地区、加計の鳥屋地区の町の負担金でございます。県営事業の進捗の状況でございます。5月末でほぼ工事は完了しておるといふふうに聞いておるところでございます。続いて2ページの方をお願いいたします。災害復旧費でございます。まず公共土木施設災害復旧費、こちら町道榎平山線渡谷橋の災害査定設計書作成事業ということでございます。災害査定5月18、19日、国交省、財務省の方で現地にお伺いいただきまして査定を受けております。その関係で5月でこの事業を完了しております。査定の内容でございます。申請通り、承認いただいたという状況でございます。今後県と協議しながら、また災害復旧工事の発注等にまた進めてまいりたいというふうに考えております。その下の農林水産施設災害復旧費、

林道施設災害復旧工事でございます。まず林道寺屋敷線の災害復旧工事でございます。こちら戸河内の猪山地区の林道でございます。進捗状況5月末で70パーセント、6月末完了を目指して取り組んでおります。その下の同じく林道施設災害復旧工事、林道渡畑線災害復旧工事、こちらは修道本郷地区にございます林道渡畑線の復旧工事でございます。こちら5月末で工事は完了しております。建設以下の方は以上でございます。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

1ページの9款消防費の方でございます。このうち防災・減災・備蓄事業ですが、筒賀地区の災害備蓄倉庫建設事業を28年度に当初予定しておりましたが、今年度に繰り越して今事業を進めさせていただいております。最終的には用地、地権者の方と現在用地交渉を進めさせていただいております。まだこの内容がまだ確定はしておりませんが、早期に工事が完了するように進めてまいりたいと思っております。以上です。

富永豊議長

学校教育課長。

長尾航治学校教育課長。

それでは学校教育課の方から10款の教育費でございます。小学校費、小学校の施設整備事業といったしまして、先ほど行政報告の方でもございましたとおり、戸河内小学校の外構工事分でございます。2,708万7千円繰越しをさせていただきました。こちらについては既に完了をしております。下の下段の中学校費でございます。こちらにつきましては、筒賀中学校戸河内中学校の統合事業ということで統合に係る諸経費、校章旗、記念誌、記念碑、校歌、こういったものですね繰越しをさせていただいたものでございます。1つとばしまして6の保健体育費、こちらにつきましては、加計共同調理場運営事業で給食を運ぶための給食車を購入するものでございます。当初は年度内を予定しておりましたが、架装する為の時間期間が必要でございましたので、全て全額を繰越しをさせていただいたものでございます。学校教育課から以上でございます。

富永豊議長

生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

失礼します。教育費、保健体育費の体育施設管理事業ですが、これは修道活性化センターの軒裏のボードが剥離して落下の危険性が生じているため修繕を行うものです。現在、保育所、近隣の保育所等々ですね安全確保を進め、工事着工をしたところでございます。以上です。

富永豊議長

筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

報告1号2号関連がございますので、2号から報告させていただきます。前年度末までに分収育林契約者の分収権は277口のうち、186口を買い取り、残り91口の契約となりました。平成29年度で権利の買い取りを行うための出資金2,510万円と、分収権の30パーセントを町へ譲渡するための財産区管理基金積立金753万円との合計3,263万円を繰越しさせていただきました。財産区管理基金積立金753万円の財源は一般会計の農林水産業費、林業費、出資金でございます。報告1号の中となっております。

富永豊議長

これで報告を終わります。

日程第8議案第53号

日程第9議案第54号

日程第10議案第55号

日程第11議案第56号

日程第12議案第57号

日程第13議案第58号

日程第14議案第59号

富永豊議長

日程第 8、議案第 53 号工事請負契約の締結について戸河内ふれあいセンター大規模改修工事から日程第 14 議案第 59 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算第 2 号についてまでの 7 件を一括議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

議案第 53 号工事請負契約の締結について戸河内ふれあいセンター大規模改修工事、平成 29 年度安芸太田町一般会計予算で実施する戸河内ふれあいセンター大規模改修工事について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案第 54 号安芸太田町個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正法による定義変更と条の繰り下げに伴い条例を改正する必要性が生じたことから条例の一部改正することについて議会の議決を求めるものでございます。議案第 55 号安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、地方公務員法の育児休業に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の引用箇所を改正する必要性が生じたことから条例の一部改正することについて議会の議決を求めるものでございます。議案第 56 号安芸太田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律の改正法による号の繰り下げに伴い本条例の運用箇所を改正する必要性が生じたことから条例の一部改正することについて議案の議決を求めるものでございます。議案第 57 号安芸太田町固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が本年 4 月 1 日に施行され、租税特別措置法の課税特例に係る事業用資産取得に関し過疎地域内にある特定業種の指定変更がされたため、所要の改正をする必要性が生じたことから条例の一部改正することについて議会の議決を求めるものでございます。議案第 58 号安芸太田町介護保険法に基づく地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正により主任介護支援専門員の定義が見直されたことから本町の例につきましても条例中の定義を改正する必要性が生じたことから条例の一部改正することについて議会の議決を求めるものでございます。議案第 59 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 7,062 万 3 千円の増額を定めるものでございます。今回は歳入が地方創生拠点整備交付金、補助裏の町債及び基金繰入金の増でございます。歳出におきましては総務費が町職員による広島県補助金の不適正処理事案について追加調査の結果、更なる不正処理に係る返還額が確定したことによる償還金の増、地方創生拠点整備交付金の交付対象事業決定に伴う安芸太田町版生涯活躍の町戸河内エリア拠点施設整備計画の工事請負費等の増、また消防費におきまして、防災行政無線の経年劣化などに伴う修繕料が主なものでございます。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。

富永豊議長

生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

失礼します。議案第 53 号工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年安芸太田町条例第 59 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的、戸河内ふれあいセンター大規模改修工事、2 契約の方法、一般競争入札、3 契約の金額、1 億 6 千 33 万 2,480 円（1 億 4,845 万 6 千円プラス消費税 1,187 万 6,480 円）4 契約の相手方、広島県山県郡安芸太田町大字土居字津麦 376 番地 1 創建工業株式会社安芸太田営業所 所長 鶴飼興治 平成 29 年 6 月 9 日提出 安芸太田町長 小坂眞治 この議案は戸河内ふれあいセンターの大規模改修工事の承認を得るもので、同センターは平成 8 年 8 月に施行して築 20 年以上経過しております。経年劣化等が激しく屋根、外装の修繕また体育館のライトの LED 化などを行うもので、建物の長寿化と効率化を図るものです。工事の詳細については先ほどの全員協議会で説明させていただきましたので省略させていただきます。以上です。

富永豊議長

河越主幹。

河越慶介総務課主幹

それでは議案第 59 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 2 号）について説明させていただきます。まず、議案の表紙でございますけれども、第 1 条で歳入歳出それぞれ 1 億 7,062 万 3 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 81 億 4,129 万 9 千円とする補正予算でございます。第 2 条では地方債の補正を規定しております。資料の 3 ページをお願いいたします。上段の一般補助施設整備等事業債でございますけれども、これは地方創生事業としまして、戸河内エリア拠点整備事業が国に採択されたことによるものでございまして、町負担の財源分としまして新たに 8,690 万円の起債を起こすものでございます。借入条件等については表のとおりでございます。下段の過疎対策事業債でございますけれども、補正前が 7 億 960 万円から 300 万円ほど減額しまして、7 億 660 万円とするものでございます。内容でございますけれども、今年 2 月に発生しました林道松原線の路肩崩落の対応としまして今年度予定しております林道横川西平線整備事業の予算の一部、600 万円ほど振り分ける整理としておりまして、これに伴いまして、もともと起債があたっておりました事業費の半額 300 万円を減額するものでございます。路肩の改修工事というものが、通常の維持管理業務の範疇にあるということで、起債が使えないことからこの分減額ということにさせていただくものでございます。地方債の説明以上でございます。それでは歳入歳出予算の詳細につきまして関係課の方から順次説明の方させていただきます。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは総務課の方から順次歳出の方の説明をさせていただきます。10 ページをお開きください。9 ページ 10 ページをお開きください。歳出、総務費、総務管理費の役務費でございます。広島県市町電子申請共同管理事業、役務費として 1 万 2 千円ほど計上させていただいております。これは子育てワンストップサービスのために広島県で全 23 市町が本年 7 月 1 日から試験運用を開始するシステムに入るものです。これで具体的には役務費は通信費、電算管理費の方で委託料が 300 万ほど、失礼しました 30 万円ほどあげておりますが、これがネットワークに入る委託料でございます。それから備品購入費はパソコンを 2 台購入しまして、子育て支援の窓口、児童育成課と統括センターの方へ 2 台購入する予定にしております。11 ページをお開きください。11 ページ 12 ページです。防災行政無線の管理運営事業に需用費として 209 万 6 千円ほど予算を計上させていただいております。これにつきましては、防災行政無線が運用開始して 10 年余りが経過しました。このうち、役場本庁にございます操作卓の方の中心的なハードディスクの方が 10 年を経過して経年劣化しました。このため現在予備機で運用しております。これを早急に改修しませんといざというときに放送ができなくなるという事態が生じますので、この改修費を 1 点。それから内黒山に中継局を設けておりますが、こちらの落雷のブレーカーが本来であればいったんブレーカーが落ちてオトリセット、自動的に回復するんですが、現在この内黒山のブレーカーがいったん落ちると自動的に上がらなくなっております。手動で立ち上げる必要があるということで、オトリセットの機能を復活するためにこの経費、修繕費を計上しております。総務課からは以上です。

富永豊議長

企画課長。

二見重幸企画課長

企画政策費でございます。10 ページをご覧ください。企画費の企画政策費、まち・ひと・しごと創生事業でございます。1 億 6,740 万 8 千円を計上させていただいております。これにつきましては地方創生拠点整備交付金を活用しまして戸河内地域サポートセンターふれあいの全面改修、外壁、屋根の全面改修及び内装の改修を行うものでございます。地域創生事業の生涯活躍の町の構想に基づきまして、戸河内エリアの拠点として再整理を行うものでございます。設計、管理、設計委託料といたしまして 1,404 万円、工事請負費 1 億 3,836 万 8 千円、備品購入費といたしまして 1,500 万円を計上をさせていただいております。歳入の方をご覧ください。8 ページでございます。これの国庫の交付金でございますが、一番上の地方創生拠点整備交付金、こちらを充当をさせていただいて事業を進めるものでございます。以上です。

富永豊議長

地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

同じく 10 ページの企画政策費、償還金利子及び割引料 12 万 7 千円でございます。こちらは補助金の不正処理について新たに判明いたしました平成 27 年度広島県地域課題解決支援事業補助金 12 万 7,764 円を返還するものでございます。以上でございます。

富永豊議長

産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

産業振興課の分です。10 ページの林業総務管理事業でございます。林業総務管理事業 41 万 4 千円を計上させていただいております。これは森林山村多面的機能発揮交付金事業の制度改正に伴いまして対象事業費の 3 分の 1 を市町負担する必要が生じたため、41 万 4 千円の補助金の増額をお願いするものでございます。この事業により里山林の保全、森林資源の利活用につながるものと期待しております。以上でございます。

富永豊議長

建設課長。

田中啓二建設課長

建設課の関係でございます。10 ページをご覧くださいと思います。農林水産業費の林業費、林道費でございます。今回工事請負費の方から委託料の方へ 60 万円を組み替えるという補正予算のお願いでございます。さきほど河越主幹の方からも若干歳入の説明がございました件でございます。戸河内松原地区でございます林道松原線、この路肩が起点側から 1.5 キロメートル付近で約 15 メーター崩落しておるといことがございます。この林道松原線、県営林でございますとか、森林組合の施業予定がございます。今回委託料に組み替えて現地の測量設計を行い、路肩の復旧工事に取り組みたいということで今回予算の組み替えのお願いをするものでございます。建設課は以上でございます。

富永豊議長

これで提出者の説明を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

上田隆議会事務局長

ご起立ください。一同互礼。

午前 11 時 50 分散会
